第1441回放送用語委員会（東京）2019年11月22日

「障害」の表記について

東京オリンピック・パラリンピックの開催を前に，「障害」の表記（以下，障害表記）について，前回（第1437回）に引き続き検討をした。

(1) 障害表記に関する世論調査

表記を検討するにあたり，このほど以下の世論調査を実施した。その結果は**図1**のようになった。

世論調査の質問

Q1. これから，体の「しょうがい」を文字で表すときの書き方についてうかがいます。3つの書き方について，それぞれお尋ねします。
まず，この書き方はどうですか。あなたのお考えに近いものを，1つだけ選んでください。

障害

Q2. 次に，この書き方はどうですか。あなたのお考えに近いものを，1つだけ選んでください。

障がい

Q3. この書き方はどうですか。あなたのお考えに近いものを，1つだけ選んでください。

障碍

図1　障害表記に関する調査結果

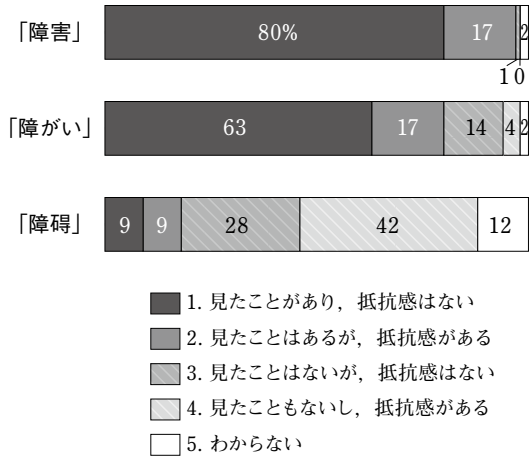

実施期間：2019年10月4日～10月14日
抽出方法：層化副次（三段）無作為抽出法
調査方法：調査員による個別面接聴取法
調査対象：全国の満20歳以上の男女4,000人
回収数（率）：1,204人（30.1%）

○今回の調査結果の特徴

▶「見たことがあり，抵抗感はない」が最も多いのは「障害」（80%）で，次いで「障がい」（63%），「障碍」（9%）であった。

▶「見たことがある」という回答を合わせると，「障害」（97%），「障がい」（80%），「障碍」（18%）の順になった。

▶「抵抗感はない」という回答を合わせると，「障害」（81%），「障がい」（77%），「障碍」（37%）の順になった。「障害」が「障がい」よりやや多いが，どちらも80%前後になった。

(2) 障害者団体に対するアンケート

今回は，障害者団体に対してアンケートを実施した。対象は，「内閣府『障害者政策委員会』」「厚生労働省『社会保障審議会障害者部会』」のいずれかに委員を出している13の障害者（当事者）団体とした。

実施期間：2019年10月17日～11月15日
※郵送形式（一部はメールに回答添付）

○アンケートの質問

【質問1】
(A) 貴団体では，次のどの表記を使うのがよいと考えていますか？
(1) 障害　(2) 障がい　(3) 障碍
(4) その他の表記（　　）
(5) 決めていない
(B) 上記の理由（　　）

【質問2】
(A) 貴団体では，現在，団体の広報誌やホームページなどではどの表記を使っていますか？
(1) 障害　(2) 障がい　(3) 障碍
(4) その他の表記（　　）
(5) 決めていない
(B) 上記の理由（　　）

【質問3】
「障害」「障がい」「障碍」それぞれの表記についてのご意見等があれば，お書きください。

○アンケートの結果

▶質問1・2の（A）について

	(1) 障害	(2) 障がい	(3) 障碍	(4) その他の表記	(5) 決めていない
質問1（A）	5	1	0	0	7
質問2（A）	12	2	0	0	0

※質問2では回答を2つ書いた団体があり，合計が団体の数より多くなる。

▶質問1（B）の主な回答

「(1) 障害」と答えた団体（5件）
・機能障害を持つ人の社会的な不利は社会のバリア（障壁）によって生じるものであり，その点を象徴する表記として「障害」を変える必要はない。
・日本における歴史的な流れ，法律等での使用状況を踏まえ，「障害」と表記。
・一般的に使われているから。昔からの熟語。

「(2) 障がい」と答えた団体（1件）
・「害」はイメージが悪く，「碍」は難しく過去の表記方法。「がい」がわかりやすく，やわらかいイメージが出てよい。

「(5) 決めていない」と答えた団体（7件）
・現在，さまざまな意見が混在し，統一見解に至っていない。
・障害者を取り巻く課題が山積している現状では，「障害」の表記に拘泥するよりも，重要課題に議論を集中させるべきだと考えているため。

▶質問2（B）の主な回答

「(1) 障害」と答えた団体（12件）
（質問1で「決めていない」を選んだ団体の回答）
・団体内で統一ルールを設けていないが，「障害」の表記が最も多い。
・これまで使用してきた表記をそのまま使用している。
・基本的に，国，行政の表記にのっとり「障害」を使用している。しかし，会員である団体では，地方自治体の制定した条例の表記にのっとり「障がい」等を使用しているケースもある。

「(2) 障がい」と答えた団体（2件）
・法律の文章や要請文などでは法律と同じ「害」を使っている。部内啓発の文章でも，「精神障害」などは「害」と書くことが多いが，「者」をつけて人に対して使う場合は，「精神障がい者」などのように交ぜ書きにする。理由は，「自傷他害のおそれがある」などといった，精神障害者への偏見や差別が大きく，それを和らげるため。

▶質問3の主な回答

・「障害」が現在，日本語表記としては最も一般的（標準的）であり，あえて「障がい」等の特別な表記を使用する必要性は認められない。

・「障害」ではなく「障碍」にしましょうという議論については，本来は「碍」も仏教語に由来する「障碍（しょうげ）」の語源に関する議論もあるため，いい意味をもつものではないので，あえて「障碍」にする意味はないと思います。また，ひらがなの「がい」にすることは，障害者の社会参加の制限や制約の原因が，個人の属性としての機能障害にあるとする「個人モデル（医学モデル）」に基づくものであり，医学モデルから，障害を個人の外部に存在する種々の社会的障壁によって構築されたものとしてとらえる「社会モデル」への転換こそが障害者権利条約の根幹でもあることから，賛成できません。
・「害」という漢字だけでなく「がい」というひらがな文字においても，マイナス（負）の意味を持っていることは同じである。「障」という漢字もマイナス（負）のイメージがあり，「しょうがい」というひらがな文字に置き換えても同じである。現在，社会において少数者である「障害者」は，社会生活のあらゆる場面においてさまざまなバリア（障害・障壁）がある現状を認識し，それらを変えていこうとしており，その取り組みが重要である。表記だけの見直しは，かえって「障害者」が抱えている課題が見えなくなるおそれがあることを意識する必要がある。
・内閣府の障がい者制度改革推進会議（当時）でも2010年に議論されましたが，現状維持の結論に落ち着きました。ただし，「害」の字だけではなく，「障」の字についても「差し障りがある＝邪魔者」というネガティブな概念として捉えて，これらの表記に違和感を覚える人がいることも事実です。したがって，多くの当事者が表記を改めるべきだと考えるのであれば，これに反対しません。いずれにしても，当事者の声を聞くことが重要であり，その意味で今回のアンケートは非常に有意義だと思います。
・「障害」も「障碍」も元は同じ意味を持つ字であったものが，戦後，「当用漢字表」や「法令用語改正例」といったものが「障害」を採用した結果，「障碍」表記が減ったことを考えると，「害」が字として持つマイナスなイメージを「碍」が字として払拭するものではないと個人としては考えます。しかしながら払拭できると信じている方もおられるので使いたい人は使うのでよいと思います。漢字表記をやめて害をひらがなにする選択は，マイナスなイメージを和らげようとしているのだと思いますが，本質的なことからは，ずれを感じます。
・視覚障害者にとっては，このことばを「音（おと）」で聞いている者もおり，それらの者はどの表記も同じ読み方で聞こえているので，「障害」ということばをどう表記するかにこだわりが少ない者もいる。ただ，そもそも「障害」という表記で自分たちがカテゴライズされることには，違和感を感じる者が多い。例えば「害」ということばは「公害」を連想し，あまりよいイメージがない。そういったイメージがつかないことばで自分たちがカテゴライズされることを本当は望んでいる。この点は留意してほしい。
・障害者の障害の意味を表すには不自由という字を使っては，という意見もある（少数）。
・表記問題は大事であるが，実社会におけるスティグマは，正しい知識が背景になければ解決に進まない。実利的課題に力を集中したい。

(3) 意見

報告のあと，出席した放送用語委員（外部識者）から意見が出された。

○ 障害者団体で使っているのは，「障害」か「決めていない」というところが多く，当面はそのままでよいだろう。また，根本的には，ことばを変えない限りイメージがよくなる気がしない。「精神分裂病」を「統合失調症」に変えるなどしてイメージがよくなる例はいくらでもあるが，表記，特に普通の名詞で表記を変えてイメージがよくなるという例は，思い浮かばない。
○「障碍」は，「見たことがあり，抵抗感はない」が9％にとどまっており，また当事者団体もよいと言っていない。漢字の「碍」のほうが障害者の状況を表しているという意見もあるが，総合すると「障害」という現状の維持が妥当と考える。
○ 結論としては，変える必要はない。なお，団体の中に温度差があることは今回も確認できた。メンタルヘルス関係の団体は，交ぜ書きを支持している。一方，日本盲人会連合は（2019年10月に）「視覚障害者団体連合」に名称を変えたが，そのとき「碍」を採用せず「害」にしたというのも重要な情報。情報を整理し，辞書など文献調査をして補強するのが，同じ結論を出すに

しても望ましい。

○ 調査では，「障害」を主に使っていて抵抗もない。「障碍」は使ったことがなく抵抗もある。その中間ぐらいに「障がい」があって，これは少しやわらかいからよいという意見と，あいまいだからよくないという意見に分かれる。「障害」を中心とし，「障がい」をどうするかを考えるというのが基本的な考え方であり，無理のないやり方になるだろう。

○ 言語研究の立場だと，どの表記でも同じ概念を表すと捉えられてしまうが，実際には表記ごとに微妙な使い分けがされていることがある。大量のコーパスで，その微妙な差を把握するなど，データを蓄えるのも有効だろう。そのうえで，今回の調査結果をどう読むかということからいけば，やはり「障害」が，一般の人も支持しているのでよいだろう。当事者団体へのアンケートでは「決めていない」が7団体あるが，これは「あまり問題視されていない」「話題になっていない」などの理由が考えられる。それを踏まえると，一般に受け入れられている「障害」を使っていくのが，当面はよいのではないか。

○「障がい」に対して違和感がないという人が増えているのは調査結果から見て取れたが，「見たことはあるが，抵抗感がある」が2018年の調査結果より増えている。その意味では，メディアの側からあえて表記を変えるのは急ぎ過ぎで，現状の「障害」を使いながら，「障がい」も含め検討していくのがよいのではないか。

○ 表記としては，現状，変えようがない。障害者の方たちは，自分たちのことを語るのに，自分たちのことを抜きにしないでくれと言っていて，それは大原則だろう。世の中の流れとしては，「障がい」が増えているという感覚を持っていたが，当事者には，それを決して妥当ではないと思っている方もいる。みんなで考えていかなければならないテーマであると，提起していっていただきたい。

(4) 放送用語委員会の意見

この日の話し合いを受けて，放送用語委員会では，以下の意見を取りまとめた。

「障害」の放送での表記について，以下のことを確認する。

・原則は「障害」とする。
・必要に応じて「障がい」を使うこともできる。
・固有名については「障がい」「障碍」を使うこともできる。
・上記の事項は，今後も実情に応じて不断の見直しを行う。

なお，上記の取りまとめについては，2019年12月20日，放送総局の幹部会議に報告し周知した。

（メディア研究部　放送用語・表現）

第1441回放送用語委員会（東京）

【開催日】2019年11月22日（金）
【出席者】青木奈緒 氏，井上史雄 氏，井上由美子 氏，荻野綱男 氏，笹原宏之 氏，清水義範 氏，野田尚史 氏，小川純子 NHK 放送文化研究所長 ほか